

3. 岡崎市

自治体キャラバン 請願・陳情回答

			回答欄	
【1】		①	本市は、市民がお互いの価値観と人権を尊重し合い、自立した生活者としての自覚を持つ中、市民・企業・行政による相互の信頼関係に基づく協働のまちづくりを基本理念とした「総合計画」をベースに行政を展開しています。「住民の福祉の増進」については、総合計画の「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」において、保健医療・社会福祉・地域福祉・社会保障の各項目で施策の基本方針・体系・展開を示す中、基本的人権や生存権を念頭においた各種福祉施策を展開しています。	
		②	世界同時不況の中で、国は経済危機対策により景気の下支えを行い、この経済危機対策を呼び水として民間需要主導の自立回復を目指すとともに、非正規労働者などの社会的弱者に対しては、基金等を財源とした臨時的(概ね3年)な補助金による支援も行っています。今年度に入り、国の経済対策の効果が現れ、一部には景気の底打ちも見られるものの、雇用環境はさらに悪化しており、民需主導の本格的な景気の回復には相当の時間がかかることも予想されます。国は、新政権下において「国と地方の協議の場を法律に基づいて設置」としているため、今後の経済情勢などを注視しつつ、必要があれば、地方六団体を通して働きかけていきたいと考えています。	
		③	導入の予定は、現在のところありません。	
1.	(1)	①	介護保険料の減免は、所得段階が市民税非課税世帯で低所得のかたを対象に継続して実施しております。	
		②	利用者負担については、平成14年4月から居宅サービスを利用することで、特に生計を維持することが困難である世帯に属する者を対象として、利用者負担の一部助成を実施しています。また、平成21年度からは対象者の条件を緩和しています。	
		③	ア.	認定調査員に対して、新テキストの内容を周知し、適正な認定調査を実施します
			イ.	認定調査時において、本人・家族等へは調査内容について説明をしていきます。
			ウ.	市の認定調査員、委託先の認定調査員については、国、県が実施する研修を受講すると共に、岡崎市独自で研修、説明会を実施していく予定であり、随時指導していきます。また、ケアマネ部会等において、随時、情報提供しております。
	④	介護保険施設等の整備については、岡崎市介護保険事業計画の中で計画期間内の整備目標を定め、計画的な整備を進めています。また低所得の方の施設サービス利用については、申請により食費、居住費が減額される制度があります。		
	⑤	平成21年10月から、介護職員の賃金の引き上げなど処遇改善に取り組む事業者に対する助成として介護職員処遇改善交付金が県から交付されます。		
	(2)	①	配食サービスについては、毎日1食で昼または夕の配食を実施しています。	
		②	ア.	敬老パスは実施していませんが、外出支援として寿パス券等を交付しています。
			イ.	「老人いこいの家整備運営事業補助金」として、平成21年度は市内23箇所を対象に3,461,000円を助成予定。

[2]

(3)	①	障がい認定と要介護認定は異なる基準で定められたものです。結果的に障がい者と要介護者が重複するケースはあります。国は「あくまで異なる判断基準によるものであり、原則として要介護認定結果だけをもって障がい者・特別障がい者に該当するかを判断することは困難である」との方針をとっています。 これを受けて、岡崎市では障がい福祉課に「障がい者控除対象認定申請書」を申請すると、長寿課の認定調査情報を参考に障がい者の基準に照らし合わせて障がい者控除対象者の認定を行っています。 なお、障がい者控除については、市政だより・ホームページに掲載しています。
	②	所得の額が不明であること及び国の基準により認定しており、必ずしも認定されるものではないため送付しておりません。
2.	①	一人暮らしの非課税世帯について実施しています。
	②	国の動向を見守っていきたいと考えます。
	③	国の動向を見守っていきたいと考えます。
	④	県の動向を見守っていきたいと考えます。
	⑤	予防接種法に定められていないので、未実施
3.	①	H20. 4から実施しています。
	②	平成20年10月に国が打ち出した生活対策の施策に合わせ平成21年2月から、妊婦健診公費負担の回数を、7回から14回へ拡大しました。また、里帰り等で県外健診の方へは、償還払いで対応し、助産所での健診についても第2回以降の受診券は補助対象としています。産婦健診の公費助成、超音波検査4回の助成回数については、県内で実施している市町村も限られており、また、今後とも、国の施策や他の中核市、県内の状況などの動向をみながら、産婦健診、超音波検査の助成のあり方を考えてまいります。
	③	予防接種法に定められていないので、未実施
	④	実施の予定はありません。受付は教育委員会窓口でもお受けします。
4.	①	ア. 加入者の生活実態の調査及び把握に努め、実情も考慮して対応しております。
		イ. 実施の予定はありません。
		ウ. 実施の予定はありません。
	②	エ. 実施の予定はありません。ただし、所得激減に係る減免については、要件を緩和しております。
		ア. 資格証明書につきましては平成12年の法改正で交付が義務付けられ、平成14年から交付していますが、それぞれの実情等を十分に考慮して、慎重に対処しています。
		イ. 分納計画に沿った納付の履行が確認できた時は、保険証を交付しています。
③	ウ. 国保加入者の生活実態の調査及び把握に努め、実情を考慮して対応しております。	
③	基準生活費130%以下の世帯に減免を実施している。市の広報紙、HPに掲載し、広く市民に周知している。	
5.	①	国の基準に基づき利用者負担額の軽減は実施しています。
	②	地域生活支援事業の移動支援・日常生活用具等については、上限額の設定ではなく、所得に応じた利用負担割合を設定しています。 また、地域活動支援センター事業については、低額な利用者負担額としており、障害福祉サービスよりも利用者が利用しやすいものとなっています。
	③	社会福祉法人に対するグループホーム・ケアホーム建設補助は国の要綱に基づいて実施しているところですが、本市においてはさらに国の補助要綱から外れているNPO法人に対しても市単独での同建設補助を行っております。
6.	①	国保加入者の特定健診については自己負担無料で実施しています。
	②	国保加入者については30歳以上の方を対象に特定健診を実施しています。
	③	歯周疾患検診として、岡崎歯科総合センターにて歯科検診・保健指導を実施している。

【3】	7.	①	生活保護法に基づき適正に実施します。
		②	生活保護法に基づき、いやしくも申請権の侵害と受けとめられることのないように対応いたします。
		③	人事当局への要望はしております。
	1.	①	先の衆議院議員総選挙において、政権交代が行なわれ、年金制度・社会保険庁の解体・年金問題の解決に要する期間についての見直しについて、旧政権とは異なる見解がマニフェストとして掲げられているため、今後の国会の議論の行方を見守っていきたいと考えます。
		②	国の動向を見守っていきたいと考えます。
		③	介護給付等に要する費用の負担割合は、法に規定されています。 平成21年4月に改正された介護認定基準については、平成21年10月に再改正されます。 介護労働者の処遇改善については、平成20年5月22日交付の「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」により介護報酬等の改正が行われ、現在、処遇改善結果の検証中です。
		④	子ども医療の国保国庫負担金の減額については、知事会等から要望しています。
		⑤	
		⑥	
		⑦	国が定めた法律等に基づき行います。
		⑧	介護保険で足りない部分については、障がい者施策で対応します。
	2.	①	県の動向を見守っていきたいと考えます。
②		県の動向を見守っていきたいと考えます。	
③		県の動向を見守っていきたいと考えます。	
④		県の動向を見守っていきたいと考えます。	
⑤		県の動向を見守っていきたいと考えます。	
⑥		県の動向を見守っていきたいと考えます。	
⑦		県の動向を見守っていきたいと考えます。	
⑧		国の基準に基づき利用者負担額の軽減は実施しています。地域生活支援事業の移動支援・日常生活用具等については、上限額の設定ではなく、所得に応じた利用負担割合を設定しています。	
3.	①	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。	
	②	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。	
	③	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。	
	④	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。	